



第3次吹田市 生涯学習(楽習) 推進計画



吹田市

目 次

はじめに	1
基本構想	
第1章 計画の目的と経緯	3
1 計画の目的	3
2 これまでの計画	3
3 生涯学習に関する答申や法律の改正	3
4 第3次計画を策定するに向けての方針	4
第2章 計画の位置づけと期間	5
1 計画の位置づけ	5
2 計画の期間	5
第3章 生涯学習の定義	6
1 生涯学習とは	6
2 様々な生涯学習活動	6
第4章 生涯学習推進の意義	8
1 高まる生涯学習の必要性	8
2 現代的課題に対応した学習	8
3 スポーツを取り入れた学習の推進	9
4 循環型の生涯学習	9
第5章 生涯学習推進施策の基本的視点	10
第6章 吹田市の特長と行政の役割	11
1 吹田市の特長的な学習資源	11
2 生涯学習推進のための行政の役割	11
第7章 これからの生涯学習	13

基本計画

施策体系	15
基本方向Ⅰ 推進体制の整備	16
基本方向Ⅱ 活動の支援	19
基本方向Ⅲ 活動の場の整備	28
基本方向Ⅳ 広範な学習機会づくり	31
基本方向Ⅴ スポーツを通じた学習の推進	38

参考資料1 第3次吹田市生涯学習(学習)推進計画 基本計画図 施策体系図	42
参考資料2 用語解説(50音順)	43
参考資料3 第3次吹田市生涯学習(学習)推進計画 策定の経緯	49
参考資料4 吹田市社会教育委員一覧・吹田市生涯学習専門研究員	50
参考資料5 吹田市生涯学習推進本部設置要領	51

はじめに

本市が最初の生涯学習推進計画を策定してから 20年が経ちました。この間、「生涯学習」の意義が、「学び、自己を向上させる」ことから、「人生を楽しみ、より豊かにする」ことへと、変わってきています。

ニーズの変化、高まりに合わせるように、学びの機会も様々な形で増えてきました。座学だけではなく、スポーツ、まち歩き、ボランティア、踊り、歌、音楽、絵画、写真、彫刻、書道など、多種多様な学びの場が広がり、それぞれに学びの仲間が集まっています。

そうした中、これから生涯学習施策を進める上で、行政が担うべき役割、力点を置くべきポイントとしては、市民の皆様が「楽しく」学び続けていくようサポートしていくことだと考えています。「楽しみ」がなければ、長く続けることはできません。そこで、今回策定した第3次の計画のタイトルには、「生涯学習（樂習）」との表現を盛り込みました。

社会とつながり、生き生きと健康に暮らしていくには、「会う人、する事、行くところ」が身近にあることがとても重要です。「する事」とりわけ「楽しめること」があってこそ、仲間と出会うことができ、また、出掛けて行ける場所が見つかるともいえます。本計画のもと、今後とも、市民の皆様の「樂習」をサポートしてまいります。

また、本市は5大学1研究機関という学習資源に恵まれたまちです。昨年10月には「市立吹田サッカースタジアム」が完成し、ガンバ大阪の活躍はもとより、世界トップレベルの試合の開催も期待されているところです。こうした施設も含め、多彩な学びの場が豊富であるという本市の強みを存分に生かしつつ、生涯学習活動の輪をさらに大きく広げ、お一人でも多くの方の日々の暮らしに彩りを添えることができるよう計画を推進してまいります。

第1章 計画策定の目的と経緯

第2章 計画の位置づけと期間

第3章 生涯学習の定義

第4章 生涯学習推進の意義

第5章 生涯学習推進施策の基本的視点

第6章 吹田市の特長と行政の役割

第7章 これからの生涯学習

第1章

計画策定の目的と経緯

1 計画の目的

第3次吹田市生涯学習（楽習）推進計画は、市民の様々な生涯学習活動を支援することを目的とし、「学んだ後の活動の場の提供」、「現代的課題に応じた講座の提供」、「スポーツを取り入れた学習」などの項目を新たに盛り込みながら「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習活動に取り組める環境づくりを整えます。

2 これまでの計画

吹田市生涯学習推進計画につきましては、生涯学習の都市づくりをめざし施策の方針を明らかにするため、平成7年(1995年)10月に策定しました。

その後、吹田市生涯学習推進計画の策定から10年を経て、社会情勢の変化から学習意欲の高まりや、学習のニーズの多様化、専門化などが進み、これらの変化に対応するため、学んだ人が学習の受け手にとどまらず社会の創り手としてその成果を社会に発信することの支援などを盛り込み、第2次吹田市生涯学習推進計画を平成18年(2006年)3月に策定しました。第2次吹田市生涯学習推進計画では、「緊密な連携・協働による推進体制づくり」「生涯学習推進のための基盤整備」「広範な学習機会づくり」の施策体系に基づき、取組を進めてきました。

3 生涯学習に関する答申や法律の改正

第3次吹田市生涯学習（楽習）推進計画を策定にするにあたっての主な背景としては、第2次生涯学習推進計画策定後に、生涯学習に関する答申や法律の改正がありました。

平成18年(2006年)12月の教育基本法改正では、第3条で生涯学習の理念を「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯に

わたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定義されました。

平成20年(2008年)2月には中央教育審議会から、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」という答申が出され、この答申では、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」や「社会全体の教育力の向上」という施策の方向性と具体的な方策について示されました。

更に平成20年(2008年)6月には社会教育法の改正により、第3条第2項に、国及び地方公共団体の任務として「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする」という内容も示されるなど、生涯学習を取り巻く環境は変化をとげています。

4 第3次計画を策定するに向けての方針

次に、計画の進行管理を行う中での課題に対応する生涯学習施策の方針を示す必要があります。具体的には、第2次生涯学習推進計画策定以降の機構改革、特に平成24年度(2012年度)の機構改革によって中央公民館を生涯学習課に統合し、生涯学習推進本部事務局である生涯学習課において、地区公民館を所管することとなり、より事務局と施設が連携できる体制になったことがあげられます。第2次生涯学習推進計画において取り組んできた事業をより効果的に展開できるように、第3次生涯学習(樂習)推進計画においては、施設整備などのハード面のみならず情報の収集や発信及び相談業務などのソフト面を充実できるよう今後の生涯学習施策の方針を示し、その推進を図ります。

これらの背景を踏まえ、将来的な視点や中長期的な施策を盛り込みながら、第3次吹田市生涯学習(樂習)推進計画を策定するものです。

第2章

計画の位置づけと期間

1 計画の位置づけ

本計画は、吹田市の総合計画における将来像の実現に向けて、生涯学習の推進についての部門別計画として位置づけます。また、教育委員会が策定している「わが都市（まち）すいたの教育ビジョン」など関連する計画と整合性を図り、策定しています。

2 計画の期間

平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）とします。

なお、本計画は、その進捗状況を毎年、調査・把握しながら、吹田市の総合計画の見直しや策定の際に、必要に応じて見直しを行うものとします。



第3章 生涯学習の定義

1 生涯学習とは

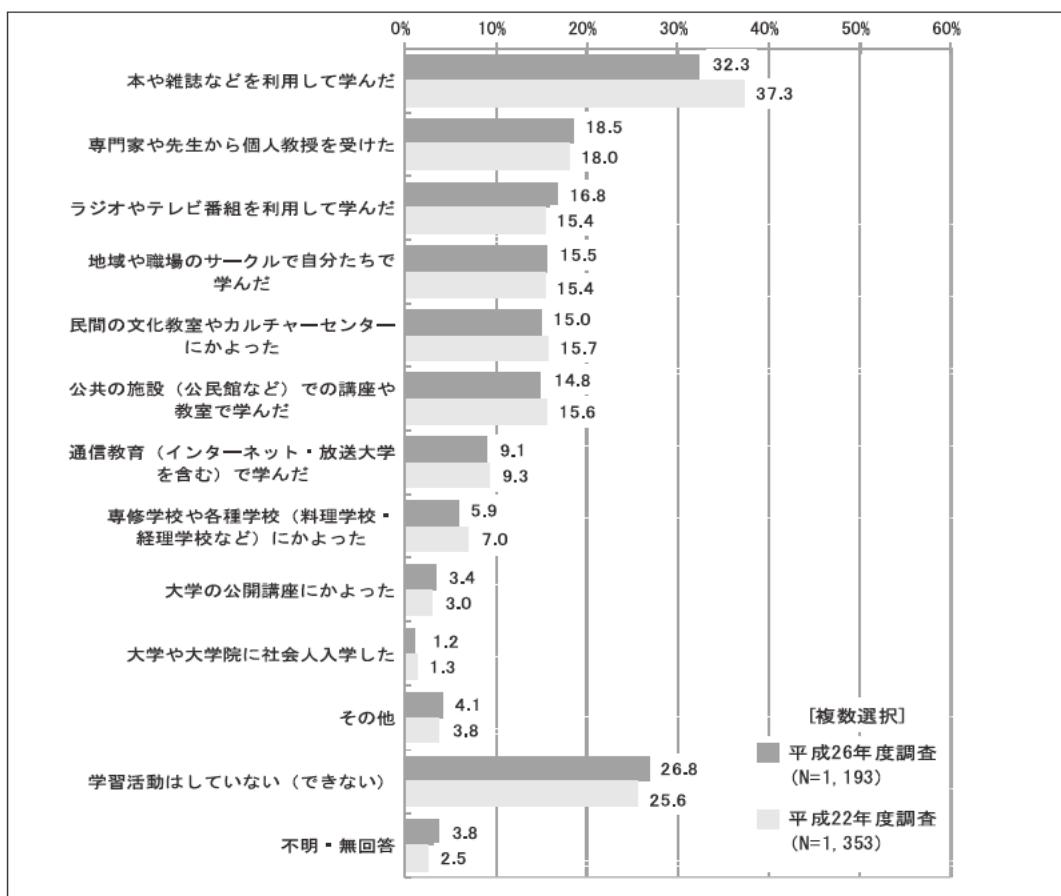
生涯学習は、市民一人ひとりが、それぞれに適した手段・方法で、主体的に生涯のあらゆる時期を通じて行う様々な学習をいい、それを通じて豊かで生きがいのある充実した生活の創造をめざすものです。

また、学んだ人が、学習の「受け手」にとどまらず、社会の「創り手」としてその成果を社会に広げ発信し、還元していく過程も生涯学習であるといえます。それは、「学び手」としてだけでなく「教え手」になる過程でも人は様々なことを学んでいるからです。

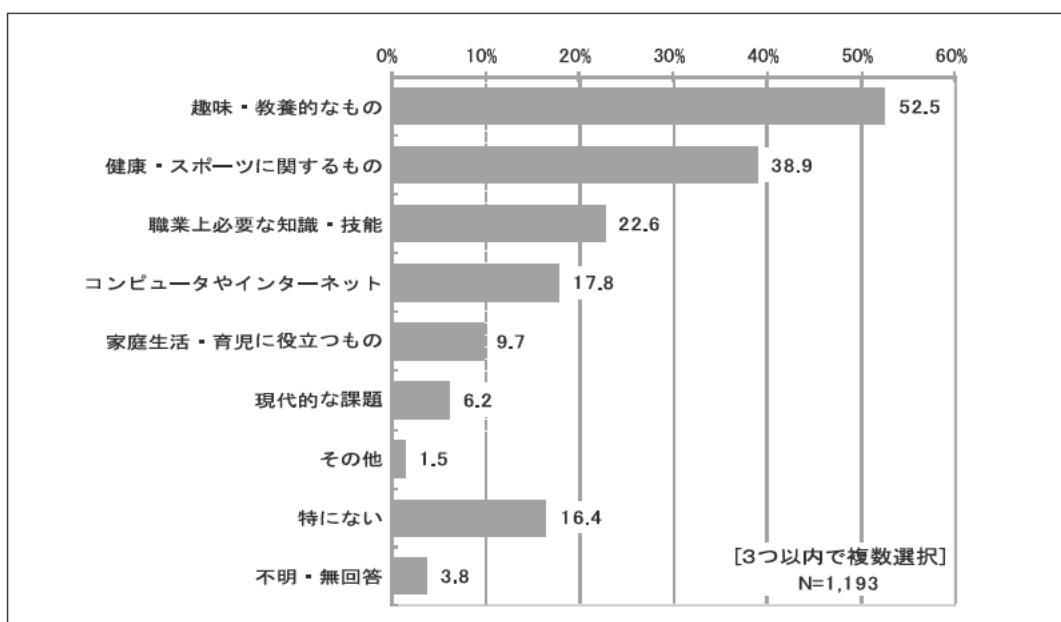
2 様々な生涯学習活動

生涯学習には、社会教育、学校教育、企業内教育、職業教育・訓練、カルチャーセンターなどの場において行われる意図的な学習のみならず、スポーツによる健康づくりや読書活動、芸術・文化活動、コミュニティ活動、ボランティア活動などのような、必ずしも学習というかたちでは意識されていないけれども自主的に行われている活動、さらには、日常経験やまわりの環境（人、もの、自然など）とふれあう中で偶然何かを学ぶといった、学習として意識せずにしている学習まで、広範囲のものが含まれます。

あなたは、これまでに何らかの学習活動（趣味や体験活動、運動・スポーツ等も含む）をするのに、どのような方法で行いましたか。（複数回答）



あなたが今後、学習したいのはどのような内容ですか。（複数回答）



第4章

生涯学習推進の意義

1 高まる生涯学習の必要性

現代の社会は、平均寿命の上昇、少子高齢化の進行、国際化、高度情報化などにより、人々の価値観やライフスタイルも大きく変化し、自発的かつ主体的に学習する生涯学習は、その必要性・重要性が増々高まっています。

2 現代的課題に対応した学習

自らが健康で心豊かな充実した生活・人生を過ごすためには、一人ひとりが意欲をもって学習を実践していくことが大切です。いろいろな知識や技能を身につけ、教養を高め、その学びを繰り返すことにより、それらの目的は達成できると考えます。

一方、近年では猛暑や集中豪雨など、地球規模での環境の変化が進んでいます。今後発生が予測される震災などの様々な災害に備えるための、防災・安全に対する学習意欲も年々高まっています。社会全体で解決しなければならない課題である防災対策、情報化、人権、男女共同参画、国際理解、少子高齢化、環境問題などの現代的課題に^{*}対応した学習により、複雑化した現代を生き抜く力を持つことも生涯学習の持つ重要な役割の一つであります。

※ 現代的課題とは

平成4年(1992年)の国の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」において、「現代的課題とは、社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題である」と示されており、情報の活用、人権、男女共同参画型社会、国際理解、高齢化社会、環境などが挙げられています。

近年、これらに加え防災対策、少子化問題なども現代的課題として取り上げられています。

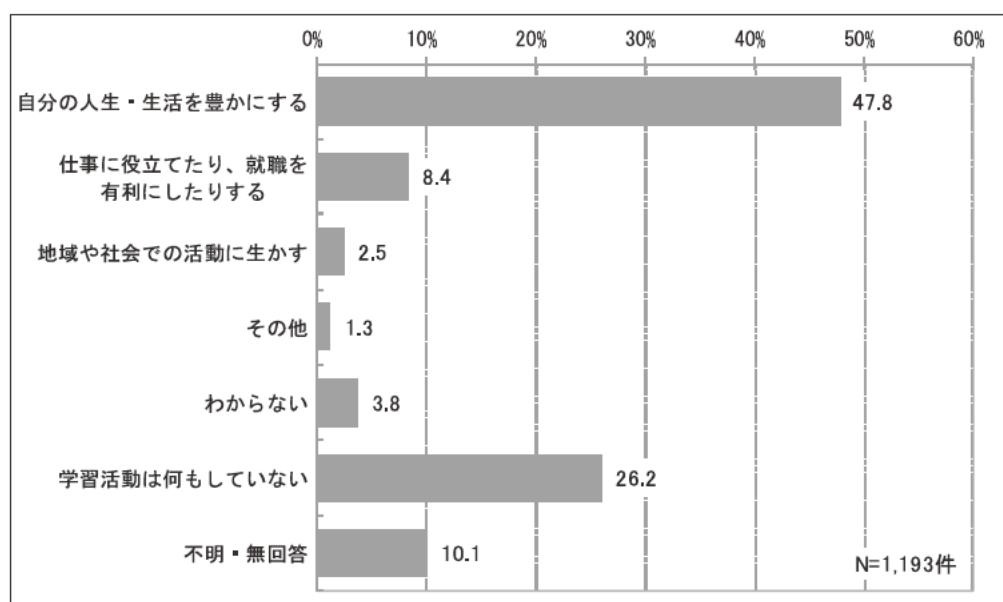
3 スポーツを取り入れた学習の推進

スポーツの推進は、体力の向上や生きがいの創出など、心身の健康づくりに効果的であるとともに、スポーツを通じたコミュニティの形成も期待できます。また、健康寿命の延伸や子どもの低体力化の解消などに対応するためにも、スポーツを取り入れた学習の推進が必要です。

4 循環型の生涯学習

学んだ成果を、ボランティア活動やまちづくり活動などに生かすことによって、地域に対して関心やつながりも深まり、コミュニティの活性化にもつながります。学習と様々なまちづくりの取組とが結びつくことで、よりよいまちづくりにつながっていきすることになります。このような学習した成果が社会活動に生かされ、次の新たな学びや活動へと結びつく循環型の生涯学習社会の実現が必要です。

学習活動を通じて身につけた知識・経験をどのように生かしていこうと思いますか。



平成26年度（2014年度）吹田市市民意識調査

第5章

生涯学習推進施策の基本的視点

生涯学習の推進施策は、次に掲げる基本的視点を考慮して策定することとします。

- 生涯学習の推進施策は、「人権尊重」の視点を基本とし、「すべての市民」の生涯学習活動を支援します。
- 市は「いつでも、どこでも、だれでも」、生涯学習活動ができるように、すでにある施設や設備、学習機会、情報、人材などの資源をより生かすための全庁的な「体制づくり」を行います。
- 学んだ人がその学習成果を社会に還元し、循環できるよう「学んだ後の活動の場の提供」を図ります。
- 複雑化した現代社会を生き抜く力につけることが生涯学習の意義であることを明らかにし、これを実現するために防災対策、情報化、人権、男女共同参画、国際理解、少子高齢化、環境問題といった現代的課題に即した講座の提供を図ります。
- 生涯学習の意義として、芸術・文化活動やコミュニティ活動等を通じて、人と人あるいは人と地域がつながり生きがいを創出することに加え、スポーツの観点も取り入れ、すべての市民がスポーツと健康づくりに取り組めるような環境づくりも進めます。

第6章

吹田市の特長と行政の役割

1 吹田市の特長的な学習資源

吹田市には5大学・1研究機関があり、それぞれの機関で公開講座などの市民を対象とした学習機会が提供されています。これらは高等教育・研究機関として専門的な学習資源を有しており、これらと連携することで市民の生涯学習活動をより豊かなものとすることができます。また、吹田市にはこれらの大学に在学する多くの学生が居住しており、クラブ・サークルを通じた多様な活動を行っています。こうした学生の活動と連携することで、生涯学習活動の場に若年層を巻き込むとともに市民の学習機会の創造にもつながることが考えられます。以上のように高等教育・研究機関との連携は、吹田市の生涯学習推進施策の一つの特長として展望できるものと言えます。

もう一つの特長として、市内29か所に設置した地区公民館を挙げることができます。地区公民館は多くの市民が自宅から気軽に訪れる事のできる場所に設置している施設であり、日常的な生涯学習活動の場として中心的な役割を果たすことができます。また、体育館など市内の他施設との連携を深めることで地区公民館の機能を充実させ、これを地域の学習の拠点としてさらに有効に活用することは、市民一人ひとりに開かれた生涯学習の基盤整備のための重要な課題です。

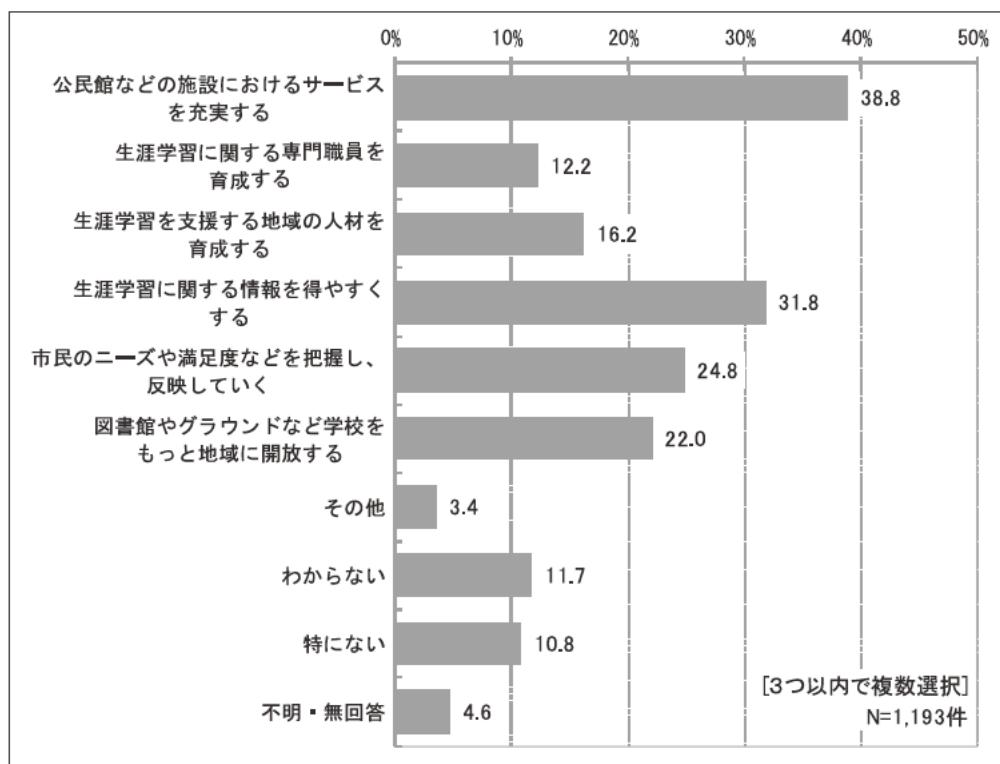
2 生涯学習推進のための行政の役割

生涯学習推進のための行政の役割は、市民が自由に学習を発展させることを支援し、そのための基盤整備を行うことが中心となり、その支援はすべての市民に対して開かれている必要があります。生涯学習活動の基盤整備としては、二つの重要な課題①学習の場と機会をだれもが利用できるように整備すること、②必要な学習情報を集積・発信するための情報ネットワークを整備することがあります。

吹田市においては、学校や公民館、コミュニティセンター、図書館、スポーツ施設など生涯学習施設は充実していますが、生涯学習活動にかかる情報が、それを必要とする人々に十分に届いていない可能性もあります。情報提供を更に充実させていくためには、施設間の連携を進めるとともにインターネットを活用するなど、生涯学習活動に関する情報ネットワークの整備を進めることにより、人々の情報の選択の幅を広げ、すべての人が自由に生き生きと生涯学習活動を行える環境を整えることが可能となります。

また、生涯学習に関する情報の収集や発信に加え、相談機能を充実していくこと、様々な現代的課題（例えば、防災対策、情報化、人権、男女共同参画、国際理解、少子高齢化、環境問題など）に関しての幅広い学習機会を提供することが行政の重要な役割です。生涯学習推進施策はこれらをふまえて計画する必要があります。

生涯学習を盛んにしていくために市はどのように力を入れるべきだと思いますか。（複数回答）



平成26年度（2014年度）吹田市市民意識調査

第7章

これからの生涯学習

近年の高度情報化、国際化、少子高齢化などによる急速な社会変化の進展は、人々の生活様式に様々な影響を及ぼしています。人々の価値観やライフスタイルが多様化するとともに情報の収集が容易になり、その活用能力も急速に向上するにともない、この変化する社会に適応していくための学習へのニーズは年々増大しています。

このような近年の生活環境の変化にともない、人々の暮らしは大きく変化し、快適で便利な環境が整う一方、防災対策、情報化、人権、男女共同参画、国際理解、少子高齢化、環境問題などの現代的課題も多様化しています。複雑化した現代を生き抜く力につけることが生涯学習の意義であり、そのための講座や情報の提供も必要となります。

また、芸術・文化活動やコミュニティ活動等を通じて、人と人あるいは人と地域がつながり生きがいを創出することに加え、運動やスポーツについても、心身の健康づくりにとどまらず、世代を超えてのコミュニティを形成することが可能です。運動やスポーツを生涯学習の重要な要素として取り入れ、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境づくりを生涯学習の役割の一つとして施策を進めていきます。

施策体系

基本方向Ⅰ 推進体制の整備

基本方向Ⅱ 活動の支援

基本方向Ⅲ 活動の場の整備

基本方向Ⅳ 広範な学習機会づくり

基本方向Ⅴ スポーツを通じた学習の推進

基本計画 施策体系

基本目標

基本方向

推進施策

「いつでも、どこでも、だれでも、学べる環境づくり」

I. 推進体制の整備

1 全庁的な推進

2 市民参加による推進

II. 活動の支援

1 市民の学習に対する支援・ボランティア活動への支援

2 生涯学習に関する相談機能の充実

3 ICTを活用した学習情報の収集・発信

III. 活動の場の整備

1 公民館を中心とした生涯学習関連施設の機能強化・ネットワークの推進

2 小・中学校等の施設の活用

IV. 広範な学習機会づくり

1 現代的課題に応じた学習の場の提供

2 市民ニーズやライフステージに応じた学習の場の提供

3 大学・近隣市・民間企業との連携

V. スポーツを通じた学習の推進

1 スポーツを通じた学習の推進

2 スポーツによるコミュニティの促進

3 スポーツに触れあえる環境づくりの提供

施策の方向

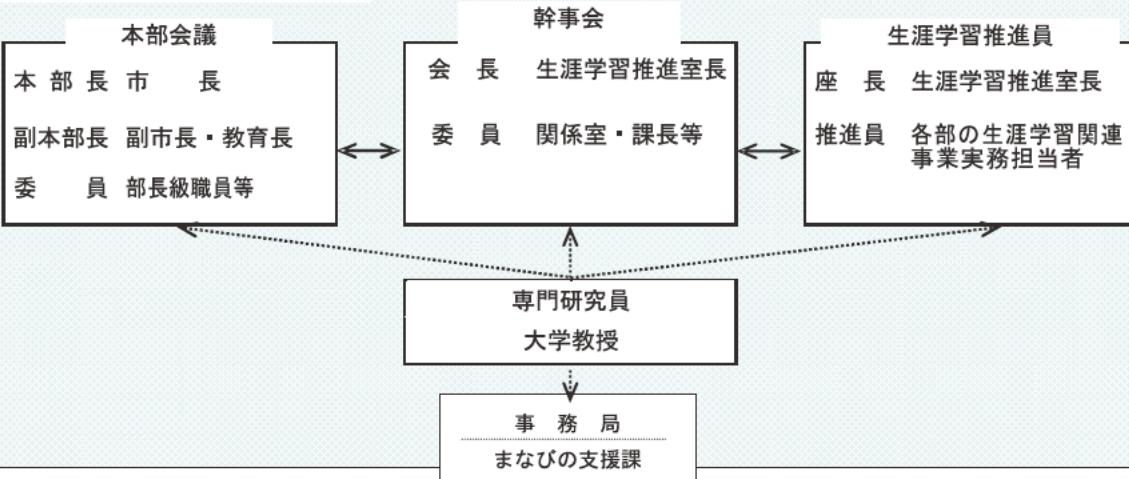
市民の生涯学習活動を支援するための施策をより実効性のあるものにしていくには、推進のための体制づくりが大きな要件となります。また、推進体制は行政だけで完結するのではなく、生涯学習活動の主体である市民の意見を反映するためのしくみを含むことが重要です。

このような観点をもとに、市長を本部長とする生涯学習推進本部を中心に、さらに広範囲にわたる生涯学習関連施策の総合調整機能を充実するための取組を行います。

生涯学習推進本部

生涯学習推進本部の設置	設置年月日	平成5年（1993年）5月14日
	総括者	本部長：市長 副本部長：副市長、教育長
	構成	本部会議：本部長、副本部長、部長級職員等 幹事会：関係室・課長等 推進員：各部の生涯学習関連事業実務担当者
生涯学習推進専門研究員	生涯学習推進本部の所掌事務に関する専門的事項について指導・助言を得る。	

生涯学習推進本部



推進施策 1 全庁的な推進

市長を本部長とする全庁的な推進体制の下で、社会の変化に対応しながら、定期的に生涯学習関連の取組について、見直しを行います。

施策内容①	各部局による取組の把握および調整機能の充実（生涯学習推進本部会議・幹事会議・生涯学習推進員会議の定期的な開催による連携）
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実 績 <small>平成 26 年度（2014 年度）</small>	◇不定期に開催【まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度（2025 年度）</small>	◇生涯学習推進員会議を毎年開催。第3次生涯学習（樂習）推進計画見直し時には生涯学習推進本部会議と幹事会議を開催【まなびの支援課・関係室課】

施策内容②	各部局の事業企画担当者会議の開催
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実 績 <small>平成 26 年度（2014 年度）</small>	◇未実施【まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度（2025 年度）</small>	◇事業企画担当者会議の実施【まなびの支援課・関係室課】

施策内容③	生涯学習関連施策の強化のための職員研修の実施
担当所管課	人事室・まなびの支援課・中央図書館・各室課
実 績 <small>平成 26 年度（2014 年度）</small>	◇生涯学習の視点を踏まえ、人権研修等様々なテーマの職員研修を実施【人事室・人権平和室・各室課】 ◇地区公民館長及び地区公民館企画運営委員等研修の実施 各年 1 回【まなびの支援課】 ◇専門研修参加 延べ 62 回【中央図書館】
目 標 <small>平成 37 年度（2025 年度）</small>	◇生涯学習の視点を踏まえ、人権研修等様々なテーマの職員研修の充実【人事室・人権平和室】 ◇地区公民館長及び地区公民館企画運営委員等研修の実施 各年 1 回以上【まなびの支援課】 ◇専門研修参加 延べ 65 回【中央図書館】

推進施策 2 市民参加による推進

地域における各種団体や生涯学習関連機関等の幅広い市民層からの参加を得て、情報交換等を行い、生涯学習の推進を図ります。

施策内容④	社会教育委員会議等における生涯学習推進施策や事業の進捗状況の点検
担当所管課	まなびの支援課
実 繢 平成 26 年度(2014 年度)	◇未実施【まなびの支援課】
目 標 平成 37 年度(2025 年度)	◇社会教育委員会議において生涯学習推進施策事業の進捗状況についての点検を実施【まなびの支援課】

各所管が実施する事業に市民スタッフを登用します。

施策内容⑤	市民スタッフ制度の充実
担当所管課	危機管理室・人権平和室・男女共同参画センター・まなびの支援課・中央図書館・文化財保護課・関係室課
実 繢 平成 26 年度(2014 年度)	◇吹田市地域防災リーダー育成講習の受講者数 142 人【危機管理室】 ◇語り部事業の講師として市民に協力を依頼【人権平和室】 ◇男女共同参画推進員（参画スタッフ）登録人員 244 人【男女共同参画センター】 ◇地区公民館企画運営員委員 450 人【まなびの支援課】 ◇図書館登録ボランティア数 530 名【中央図書館】 ◇夏季展示における展示実行委員会委員 19 人、学校教育連携展示における博物館ボランティア 24 人【文化財保護課】
目 標 平成 37 年度(2025 年度)	◇吹田市地域防災リーダー育成講習の受講者数 650 人【危機管理室】 ◇より多くの戦争体験者に語り部として協力してもらう【人権平和室】 ◇男女共同参画推進員（参画スタッフ）登録人員 250 人【男女共同参画センター】 ◇地区公民館企画運営員委員 468 人【まなびの支援課】 ◇図書館登録ボランティア数 1000 名【中央図書館】 夏季展示における展示実行委員会委員 25 人程度、学校教育連携展示における博物館ボランティア 30 人程度【文化財保護課】

施策の方向

市民の生涯学習活動は、ますます多様化し、広がりを見せてています。「いつ」「どこで」「何をしたいか」に見合った学習情報を、市民一人ひとりに提供することが求められています。また最近のICT技術の急速な進歩により、市民が情報を手に入れる方法も変化しています。したがって、情報を収集して整理し、インターネット等を利用して、一人ひとりがアクセスでき、わかりやすい情報として発信する体制を整えることが必要です。それと同時に、インターネットを使わなくても、必要な生涯学習活動の情報を提供できる体制も整えます。

さらに、学んだ人がその学習成果を社会に還元し、循環できるよう、学んだ後の活動の場を提供します。

推進施策 1 市民の学習に対する支援・ボランティア活動への支援

市民が学習を継続して行うことができるよう支援し、また学習によって習得した成果について、発表したり、活用できる場を提供します。

施策内容⑥	市民が学習の成果を生かせる場の提供
担当所管課	危機管理室・交流活動館・男女共同参画センター・文化スポーツ推進室・まなびの支援課・文化財保護課・関係室課
実績 平成26年度(2014年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◇吹田市・吹田市自治会連合協議会合同防災訓練の開催 年1回【危機管理室】 ◇地域行事「人・つながり・きしふラザ」において「つながり文化講座」での学習の成果の展示や舞台発表の実施 年1回【交流活動館】 ◇男女共同参画推進員（参画スタッフ）活動延べ人員 3,379人【男女共同参画センター】 ◇市民協働学習センター運営委員 12名、市民協働学習センター協力員 16名【文化スポーツ推進室】 ◇地区公民館企画運営委員 450人【まなびの支援課】 ◇生涯学習人材バンク登録者 88人【まなびの支援課】 ◇講座・ワークショップ等の普及活動の講師 45回、『博物館だより』への執筆 6件【文化財保護課】
目標 平成37年度(2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◇吹田市・吹田市自治会連合協議会合同防災訓練の開催 年1回【危機管理室】 ◇地域行事「人・つながり・きしふラザ」において、つながり文化講座での学習の成果の展示や舞台発表の実施 年1回【交流活動館】 ◇男女共同参画推進員（参画スタッフ）活動延べ人員 3,380人【男女共同参画センター】 ◇市民協働学習センター運営委員 24名、市民協働学習センター協力員 80名【文化スポーツ推進室】

進室】	◇地区公民館企画運営委員 468 人【まなびの支援課】 ◇生涯学習人材バンク登録者 150 人【まなびの支援課】 ◇講座・ワークショップ等の普及活動の講師 45 回、『博物館だより』への執筆 6 件【文化財保護課】
-----	---

多彩な個性や技能を持つ市民が地域で活躍できるように支援します。

施策内容⑦	多彩な技能を持つ市民の紹介
担当所管課	広報課・まなびの支援課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇市ホームページに生涯学習人材バンクを掲載【広報課】 ◇生涯学習人材バンク 登録者数 88 人【まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇市ホームページに生涯学習人材バンクを掲載【広報課】 ◇生涯学習人材バンク 登録者数 150 人【まなびの支援課】

施策内容⑧	学習グループやサークル等の情報の収集と発信
担当所管課	広報課・市民自治推進室・まなびの支援課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇市ホームページに生涯学習活動団体登録制度（さーくるネット）を掲載【広報課】 ◇ボランティアグループ・NPO ガイドブック掲載団体 285 団体【市民自治推進室】 ◇生涯学習活動団体登録制度（さーくるネット）登録団体 304 団体【まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇市ホームページに生涯学習活動団体登録制度（さーくるネット）を掲載【広報課】 ◇ボランティアグループ・NPO ガイドブック掲載団体 340 团体【市民自治推進室】 ◇生涯学習活動団体登録制度（さーくるネット）登録団体 360 団体【まなびの支援課】

ボランティア活動を含む市民の自主的活動に対する支援を積極的に行います。

施策内容⑨	ボランティア活動への支援
担当所管課	市民自治推進室・関係室課
実 繢 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇ボランティアフェスティバル来場者数 1,350 人【市民自治推進室】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇ボランティアフェスティバル来場者数 1,500 人【市民自治推進室】

市民活動や NPO との連携を推進します。

施策内容⑩	市民活動・NPO への支援
担当所管課	市民自治推進室・保健センター・関係室課
実 繢 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇市民公益活動促進補助金事業申請団体数 20 団体【市民自治推進室】 ◇健康づくり自主グループの支援【保健センター】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇市民公益活動促進補助金事業申請団体数 20 団体以上【市民自治推進室】 ◇健康づくり自主グループの支援の継続【保健センター】

保育付き講座や手話通訳付き講座等を開催し、だれもが気軽に学べる環境を整えます。

施策内容⑪	保育付き講座の開催
担当所管課	男女共同参画センター・のびのび子育てプラザ・保健センター・まなびの支援課・中央図書館・関係室課
実 繢 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇保育付き講座の実施 33 講座【男女共同参画センター】 ◇保育付き講座 29 回開催【のびのび子育てプラザ】 ◇市民健康教室等にて保育付き講座の実施【保健センター】 ◇保育付き子育て講座の実施 12 回【まなびの支援課】 ◇保育付き講座の実施 9 回【中央図書館】

目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◊保育付き講座の実施 33 講座【男女共同参画センター】 ◊保育付き講座 30 回開催【のびのび子育てプラザ】 ◊市民健康教室等にて保育付き講座の継続【保健センター】 ◊保育付き子育て講座の実施 15 回【まなびの支援課】 ◊保育付き講座の実施 10 回【中央図書館】
--	--

施策内容⑫	手話通訳付き講座の開催など障がい者が参加しやすい環境づくり
担当所管課	男女共同参画センター・障がい福祉室・保健センター・まなびの支援課・中央図書館・文化財保護課・関係室課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◊手話通訳付き講座の実施 21 回【男女共同参画センター】 ◊手話奉仕員養成講座 入門コース受講修了者 46 人・上級コース受講修了者 26 人【障がい福祉室】 ◊手話通訳付き食育講演会の実施【保健センター】 ◊手話通訳付き聴言障がい者教養講座の実施 10 回【まなびの支援課】 ◊手話通訳付き講座の実施 5 回【中央図書館】 ◊視覚以外の五感を用いて展示鑑賞する展示を年 1 回実施【文化財保護課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◊手話通訳付き講座の継続【男女共同参画センター】 ◊手話奉仕員養成講座 入門コース受講修了者 80 人・上級コース受講修了者 80 人【障がい福祉室】 ◊食育講演会等にて手話通訳付き講座の継続【保健センター】 ◊手話通訳付き聴言障がい者教養講座の実施 12 回【まなびの支援課】 ◊手話通訳付き講座の実施 14 回【中央図書館】 ◊さわる展示の常設展コーナーの開設と常設展示にもさわる展示を取り入れる【文化財保護課】

学校教育との連携を図り、児童・生徒への生涯学習を推進します。

施策内容⑬	学校との連携及び児童・生徒への生涯学習の推進
担当所管課	まなびの支援課・中央図書館・文化財保護課・関係室課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◊夢と希望を広げる出会い事業の実施 年 6 回【まなびの支援課】 ◊学校対象行事参加人数 2,806 人 団体貸出冊数 7,389 冊【中央図書館】 ◊小学校 3 年生の社会科と連携した展示を年 1 回実施【文化財保護課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◊夢と希望を広げる出会い事業の実施 年 7 回【まなびの支援課】 ◊学校対象行事参加人数 3,000 人 団体貸出冊数 10,000 冊【中央図書館】

◇小学校3年生の社会科と連携した展示を年1回実施。夏休みを会期とする自然と環境をテーマとする夏季展示を学校教育との連携を深める【文化財保護課】

推進施策 2 生涯学習に関する相談機能の充実

生涯学習に関する相談窓口を設置し、生涯学習に関する相談を充実します。

施策内容⑭	生涯学習情報提供や学習相談の充実
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実績 平成26年度(2014年度)	◇生涯学習情報提供コーナーの開設【まなびの支援課】
目標 平成37年度(2025年度)	◇生涯学習情報提供コーナーにおける情報提供の充実【まなびの支援課】

施策内容⑮	自宅等からでも気軽にできる方法での情報提供や相談の実施
担当所管課	まなびの支援課
実績 平成26年度(2014年度)	◇未実施【まなびの支援課】
目標 平成37年度(2025年度)	◇インターネットを活用した生涯学習に関する相談の対応【まなびの支援課】

施策内容⑯	生涯学習に関連する専門職の充実
担当所管課	まなびの支援課
実績 平成26年度(2014年度)	◇社会教育主事の配置【まなびの支援課】

目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	<p>◇社会教育主事の配置及び関係室課への生涯学習施策への助言等の充実 【まなびの支援課】</p>
--	---

地域における生涯学習に関する相談に対応します。

施策内容⑯ <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	<p>地区公民館における学習情報の提供や簡単な相談への対応</p>
担当所管課	<p>まなびの支援課</p>
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	<p>◇地区公民館企画運営委員等研修会や事務員研修会の実施 各 1 回 【まなびの支援課】</p>
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	<p>◇地区公民館企画運営委員等研修会や事務員研修会の実施による地域における生涯学習に関する相談の充実 各 1 回以上 【まなびの支援課】</p>

児童・生徒等へ生涯学習に関する情報を提供します。

施策内容⑰ <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	<p>児童・生徒への情報提供の充実・P T A を通じての情報提供の充実</p>
担当所管課	<p>まなびの支援課・関係室課</p>
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	<p>◇吹田市 P T A 大会での講演を行う講師の情報提供 年 1 回 【まなびの支援課】</p>
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	<p>◇吹田市 P T A 協議会を通じての情報提供 年 1 回以上 【まなびの支援課】</p>

民間や近隣市町村等において提供されている学習情報を適切な方法で提供します。

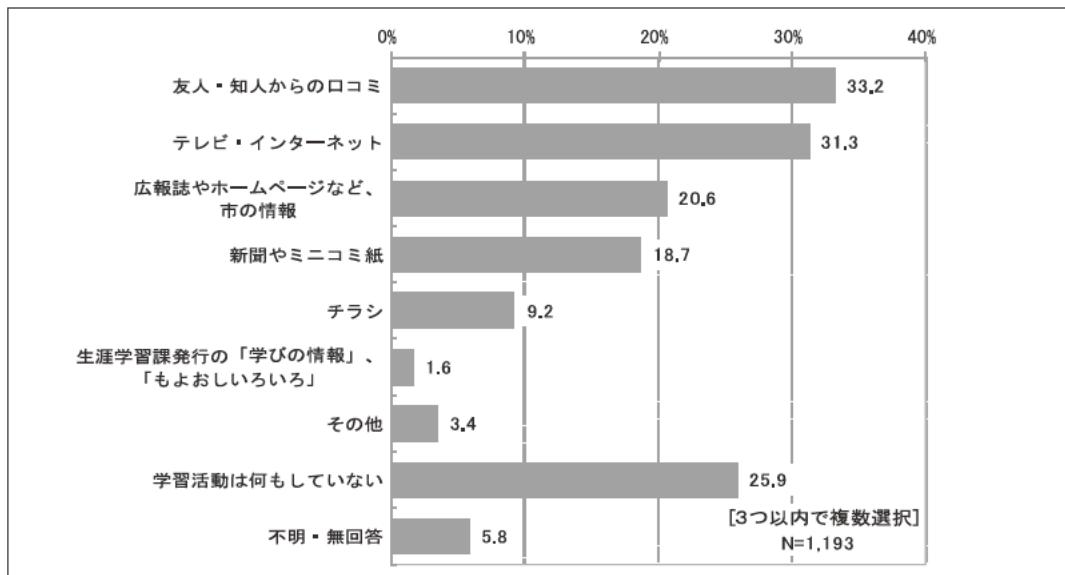
施策内容⑲ <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	<p>民間・近隣市町村等の学習情報の収集と提供</p>
担当所管課	<p>まなびの支援課・関係室課</p>
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	<p>◇生涯学習情報提供コーナーにおいて実施 【まなびの支援課】</p>

目 標

平成 37 年度(2025 年度)

◇生涯学習情報提供コーナーにおける民間や近隣市町村等の情報提供の充実【まなびの支援課】

学習活動を行うときの情報源は何ですか。(複数回答)



平成26年度（2014年度）吹田市市民意識調査

推進施策 3 ICTを活用した学習情報の収集・発信

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、学習情報の収集や発信、学習機会や施設利用等の情報提供のネットワーク化をすすめます。

施策内容②	生涯学習に関する講座等情報や学習内容のインターネットを通じた発信
担当所管課	広報課・情報政策室・まなびの支援課・関係室課
実 績 平成 26 年度(2014 年度)	◇市ホームページにおける生涯学習講座情報の提供【広報課・情報政策室・まなびの支援課・関係室課】
目 標 平成 37 年度(2025 年度)	◇市ホームページにおける生涯学習講座情報提供の充実【広報課・情報政策室・まなびの支援課・関係室課】

施策内容	インターネットによる講座申込みの実施
担当所管課	情報政策室・まなびの支援課・関係室課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇未実施【情報政策室・まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇イベントWeb予約システムの構築・導入【情報政策室・まなびの支援課・関係室課】

施策内容	講座内容のインターネットを通じた配信（自宅でも学習できる環境の整備）
担当所管課	情報政策室・まなびの支援課・関係室課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇未実施【情報政策室・まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇生涯学習吹田市民大学講座等の内容をインターネットを通じて配信【情報政策室・まなびの支援課・関係室課】

施策内容	講座終了後のアンケートをインターネット上にて実施し、市民の学習ニーズの把握
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇未実施【まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇講座終了後のアンケートをインターネット上にて実施【まなびの支援課】

施策内容	生涯学習人材バンクや学習グループ・サークル等の情報のシステム化
担当所管課	広報課・まなびの支援課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇生涯学習人材バンク・サークル情報を市ホームページにおいて掲載【広報課・まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇生涯学習人材バンクや学習グループ・サークル等の情報のシステム化し市ホームページにおいて掲載【広報課・まなびの支援課】

施策内容	生涯学習に関する情報誌等の情報提供
担当所管課	まなびの支援課・中央図書館・関係室課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇市ホームページにおいて生涯学習情報誌を掲載【まなびの支援課】 ◇メールマガジン発行回数 24 回【中央図書館】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇生涯学習に関する情報を一元的に取りまとめた冊子の発行及び市ホームページでの周知【まなびの支援課】 ◇メールマガジン発行回数 24 回【中央図書館】

基本方向

III

活動の場の整備

施策の方向

地区公民館は多くの市民が自宅から気軽に訪れる事のできる場所に整備されている施設です。地域の生涯学習の拠点として、日常的な学習活動の場として中心的な役割を果たし、さらに有効に活用することが必要です。現在、地域の学習ニーズをより細かく捉えるよう、各地区公民館に企画運営委員会を委嘱しており、今後もその機能を充実させるとともに、学習情報の提供や学習に関する簡単な相談に応じられる体制を整えます。また、生涯学習関連施設の機能強化という観点から、総合的に設備の充実や改修を行い、近隣の生涯学習関連施設間のネットワーク化を進めます。

推進施策 1

公民館を中心とした生涯学習関連施設の機能強化・ネットワークの推進

地区公民館をはじめとする市の公共施設を地域住民の生涯学習の場として、より有効に活用する手段を講じます。

施策内容	生涯学習関連施設の改修計画等の総合的な管理と中長期的な計画の策定
担当所管課	資産経営室・まなびの支援課・中央図書館・関係室課
実績 <small>平成26年度(2014年度)</small>	<ul style="list-style-type: none">◇平成25年度策定した吹田市公共施設最適化計画【方針編】で定めた生涯学習関連施設も含めた一般建築物最適化推進の5つの基本方針に基づき「全市的な一般建築物の最適化に向けた取組方策」や「用途分類別における施設の方向性」について盛り込んだ同計画【実施編】(素案)を全庁的に取りまとめ【資産経営室】◇千一地区公民館建設工事、南吹田地区公民館建設工事にともなう設計業務、豊一地区公民館改修工事にともなう設計業務【まなびの支援課】◇未実施【中央図書館】
目標 <small>平成37年度(2025年度)</small>	<ul style="list-style-type: none">◇公共施設最適化計画に基づき、築後経過年数や劣化状況を踏まえて大規模修繕等の検討を進める【資産経営室】◇地区公民館改修(改築)計画に基づき、開館又は前回改修後の年数の経過した館から順に毎年1館、改修工事を実施【まなびの支援課】◇中央図書館、地域館の整備【中央図書館】

施策内容	生涯学習関連施設において、障がい者や高齢者が安心して利用できる施設となるよう機能・設備の充実
担当所管課	資産経営室・障がい福祉室・まなびの支援課・中央図書館
実 績 平成 26 年度(2014 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◇平成 25 年度策定した吹田市公共施設最適化計画【方針編】で定めた生涯学習関連施設も含めた一般建築物最適化推進の5つの基本方針に基づき「全市的な一般建築物の最適化に向けた取組方策」や「用途分類別における施設の方向性」について盛り込んだ同計画【実施編】(素案)を全庁的に取りまとめ【資産経営室】 ◇未実施【障がい福祉室】 ◇千一地区公民館建設工事、南吹田地区公民館建設工事にともなう設計業務、豊一地区公民館改修工事にともなう設計業務【まなびの支援課】 ◇未実施【中央図書館】
目 標 平成 37 年度(2025 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◇改修工事等に合わせて、バリアフリー化など施設の機能の向上を進める【資産経営室】 ◇新設、改修工事があった際にバリアフリー吹田市民会議の開催【障がい福祉室】 ◇改修工事等に合わせて、バリアフリー化等施設の充実 年1館【まなびの支援課】 ◇中央図書館、地域館の整備バリアフリー化【中央図書館】

公民館を中心とした地域における関連施設のネットワーク化を図ります。

施策内容	近隣の地区公民館を含めた地域の生涯学習関連施設間での定期的な情報交換の場を設けることによる連携強化
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実 績 平成 26 年度(2014 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◇地区公民館企画運営委員等研修会の実施 年 1 回 地区公民館ブロック別意見交流会の実施 年 7 回【まなびの支援課】
目 標 平成 37 年度(2025 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ◇地区公民館ブロック別意見交流会の実施 年 1 回 地区公民館ブロック別意見交流会の実施 年 15 回【まなびの支援課】 ◇生涯学習関連施設の連携会議の設定及び開催【まなびの支援課・関係室課】

学習者と学習施設の関連を施設機能や立地等の要素を考慮しながら体系化し、施設の有効活用に努めます。

施策内容	生涯学習関連施設マップの作成
担当所管課	まなびの支援課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇ 学習施設ガイド「ひろがれ」の発行【まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇ 学習施設ガイド「ひろがれ」の充実【まなびの支援課】

推進施策 2 小・中学校等の施設の活用

学校教育施設を地域住民の生涯学習の場として、より有効に活用する手段を講じます。

施策内容	小・中学校教室開放事業の実施
担当所管課	まなびの支援課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇ 小・中学校教室開放事業の利用件数 年 124 件【まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇ 小・中学校教室開放事業の利用件数 年 180 件【まなびの支援課】

施策内容	市内大学連携講座の実施
担当所管課	まなびの支援課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇ 大学連携講座 延べ受講者数 2,087 人【まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇ 大学連携講座 延べ受講者数 3,000 人【まなびの支援課】

施策の方向

多くの人々が、さまざまなテーマの、そして多様なレベルの学習を希望するようになっています。また、ライフスタイルも多様化し、学びたい時間や場所も多様になっています。このように多様な学習要求に応えていくために、引き続き行政だけでなく、NPO、市民、民間企業等と協力して学習の機会を提供します。

市民の生涯学習活動は、さまざまな領域に多岐にわたっており、その中で現代的課題応じた講座を実施し、地域における課題の解決に関する気づきの機会を市民に提供することが行政の担うべき役割です。また、大学等の高等教育機関や研究機関等のもっている知識を、より多くの市民と共有し、地域における活動や問題解決のために、高等教育機関や研究機関等の研究者や学生と市民が協働していくことも重要です。それらを支援するために、高等教育機関や研究機関等と総合的に連携していく体制づくりを進めます。

推進施策 1 現代的課題に応じた学習の場の提供

複雑化した現代を生き抜く力を市民が身につけるため、現代的課題に応じた多様な学習機会を提供します。

施策内容	NPO、市民、民間企業と協力した学習機会の提供
担当所管課	市民自治推進室・文化財保護課・関係室課
実績 <small>平成26年度(2014年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇テーマカフェの開催回数 12回【市民自治推進室】 ◇夏季展示における展示実行委員会を組織しての展示の企画・運営 1回 学校教育連携展示における博物館ボランティアによる展示の企画・運営 1回【文化財保護課】
目標 <small>平成37年度(2025年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇テーマカフェの開催回数 12回【市民自治推進室】 ◇夏季展示における展示実行委員会を組織しての展示の企画・運営 1回 学校教育連携展示における博物館ボランティアによる展示の企画・運営 1回【文化財保護課】

多様なレベル・形態・時間帯での学習機会の提供を行います。

施策内容	生涯学習吹田市民大学の開設
担当所管課	まなびの支援課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	◇現代的課題に応じた生涯学習吹田市民大学講座の開催回数 年 28 回 【まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	◇現代的課題に応じた生涯学習吹田市民大学講座の開催回数 年 30 回 【まなびの支援課】

施策内容	現代的課題に応じた講座の実施
担当所管課	危機管理室・人権平和室・男女共同参画センター・文化スポーツ推進室・保健センター・環境政策室・まなびの支援課・中央図書館・消防本部・関係室課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇防災や防犯に関する講座の開催 年 106 回【危機管理室】 ◇吹田市人権啓発推進協議会における地区委員会（小学校区）活動 年 165 回【人権平和室】 ◇男女共同参画に関する講座等の開催 145 回【男女共同参画センター】 ◇国際理解に関する講座等の開催 8 回【文化スポーツ推進室】 ◇健康に関する講座の実施【保健センター】 ◇ごみ減量等に関する出前講座 4 回・すいたシニア環境大学受講者 17 人【環境政策室】 ◇吹田市生涯学習出前講座の開催 年 28 回【まなびの支援課】 ◇図書館講座じゅずつなぎの実施 7 回、出前講座 13 回【中央図書館】 ◇応急手当普及啓発に関する救命講習の受講者数 8,803 人【消防本部】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇防災や防犯に関する講座の開催 年 110 回【危機管理室】 ◇吹田市人権啓発推進協議会の推進委員数を増やす 前年比 105 人増【人権平和室】 ◇男女共同参画に関する講座等の開催 150 回【男女共同参画センター】 ◇国際理解に関する講座等の開催 16 回【文化スポーツ推進室】

- ◇健康に関する講座の充実【保健センター】
- ◇ごみ減量、地球温暖化等に関する出前講座4回　すいた環境サポーター養成講座受講者30人【環境政策室】
- ◇吹田市生涯学習出前講座の開催　年36回【まなびの支援課】
- ◇図書館講座じゅずつなぎの実施　7回、出前講座18回【中央図書館】
- ◇応急手当普及啓発に関する救命講習の受講者数　10,000人【消防本部】

推進施策 2

市民のニーズやライフステージに応じた学習の機会の提供

費用や設備・参加条件等に配慮し、市民が参加しやすいよう学習の機会を提供します。

施策内容	学習機会の均等の原則に配慮した学習費用の受益者負担の設定
担当所管課	企画財政室・まなびの支援課・関係室課
実績 <small>平成26年度(2014年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇定期的な施設使用料の見直し【企画財政室】 ◇すべての市民が参加しやすいよう講座受講料を設定し講座を開催【まなびの支援課】
目標 <small>平成37年度(2025年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇「受益と負担の公平性の確保」の観点から定期的な施設使用料の見直し【企画財政室】 ◇すべての市民が参加しやすいよう講座受講料を設定し講座を開催【まなびの支援課】

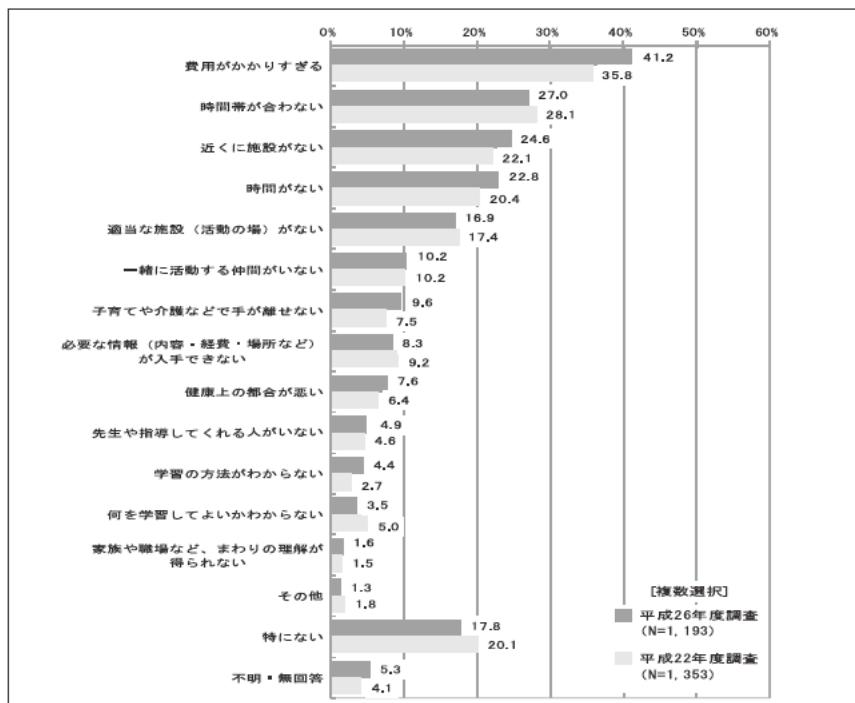
施策内容	市民のニーズに応じて時間帯等に配慮をした上で学習機会を提供
担当所管課	男女共同参画センター・保健センター・まなびの支援課・中央図書館・関係室課
実績 <small>平成26年度(2014年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇主催講座等回数　145回【男女共同参画センター】 ◇父親育児教室を土曜日に実施　12回　【保健センター】 ◇聴言障がい者教養講座を土日や夜間に実施　10回　【まなびの支援課】 ◇成人向け行事 151回、児童向け行事 1,299回【中央図書館】

目標

平成37年度(2025年度)

- ◇主催講座等回数 150回【男女共同参画センター】
- ◇父親育児教室の土曜日実施を継続【保健センター】
- ◇受講者アンケートを実施し市民ニーズを把握し、より多くの市民が講座を受講できる環境の整備【まなびの支援課】
- ◇成人向け行事 200回、児童向け行事 1,350回【中央図書館】

あなたは、学習活動をした時や、したいと思ったとき、特に困ることがありますか。（複数回答）



平成 26 年度（2014 年度）吹田市市民意識調査

生涯を通じて学習活動への支援を行うために、人生のライフステージを乳幼児期、学齢期、成年期、壮年期、高齢期と捉え、各ライフステージにおける特徴や課題を踏まえた学習内容を提供します。

施策内容

乳幼児期や学齢期を対象にした講座の実施や情報提供

担当所管課

まなびの支援課・中央図書館・青少年室・青少年クリエイティブセンター・関係室課

実績

平成 26 年度（2014 年度）

- ◇夢と希望を広げる出会い事業の実施 6回【まなびの支援課】
- ◇ブックスタート配布冊数 2,730 冊(83%)【中央図書館】
- ◇こどもプラザ事業（太陽の広場）の実施 35 小学校区、各地域教育協議会による小・中学生対象事業の実施 18 中学校区【青少年室】
- ◇主催事業の実施 延べ参加者数 9,960 名【青少年クリエイティブセンター】

目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇夢と希望を広げる出会い事業の実施 7回【まなびの支援課】 ◇ブックスタート配布冊数 100%【中央図書館】 ◇こどもプラザ事業(太陽の広場)の実施 36 小学校区、各地域教育協議会による小・中学生対象事業の実施 18 中学校区【青少年室】 ◇主催事業の実施 参加者数 11,454 名【青少年クリエイティブセンター】
--	--

施策内容 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	家庭教育に関する講座の開設や情報提供
担当所管課	人権平和室・保健センター・まなびの支援課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇家庭教育学級連絡会において平和や健康についての啓発及び講座等の情報提供【人権平和室・保健センター】 ◇家庭教育学級の延べ参加者数 4,835 人【まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇家庭教育学級連絡会において平和や健康についての啓発及び講座等の情報提供を充実【人権平和室・保健センター】 ◇家庭教育学級の延べ参加者数 5,400 人【まなびの支援課】

施策内容 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	高齢者の生きがいづくりの推進
担当所管課	高齢福祉室・まなびの支援課・関係室課
実 績 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇いきがい教室延べ受講者数 6,782 人【高齢福祉室】 ◇生涯学習吹田市民大学講座延べ受講者数 2,250 人【まなびの支援課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇いきがい教室延べ受講者数 7,600 人【高齢福祉室】 ◇生涯学習吹田市民大学講座延べ受講者数 3,270 人【まなびの支援課】

推進施策 3 大学・近隣市・民間企業との連携

大学等の高等教育機関や研究機関等の持つ人的資源（研究者や学生）との協力体制づくりに努めるとともに、大学や近隣市との連携講座の開催や民間企業との連携を図り、市民の生涯学習活動の支援につなげます。

施策内容	大学等高等教育機関・研究機関との連携の強化
担当所管課	危機管理室・シティプロモーション推進室・まなびの支援課・中央図書館・関係室課
実績 <small>平成26年度(2014年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇平成25年5月に関西大学と「災害に強いまちづくりにおける連携協定」を締結【危機管理室】 ◇市内5大学1研究機関と連携協力に関する基本協定の締結、連携推進協議会（関西大学・大阪学院大学・千里金蘭大学・大和大学）の開催 7回【シティプロモーション推進室】 ◇大学連携講座 延べ受講者数 2,087人【まなびの支援課】 ◇市内の大学図書館の市民利用 4校【中央図書館】
目標 <small>平成37年度(2025年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇市内の大学と災害時の連携協定の締結を促進【危機管理室】 ◇市内5大学1研究機関との連携推進協議会の開催 12回【シティプロモーション推進室】 ◇大学連携講座 延べ受講者数 3,000人【まなびの支援課】 ◇市内の全大学において図書館の市民利用を実施【中央図書館】

施策内容	近隣市との連携
担当所管課	危機管理室・まなびの支援課・中央図書館・文化財保護課・関係室課
実績 <small>平成26年度(2014年度)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ◇三島地域（吹田、高槻、茨木、摂津、島本）自主防災組織指導者育成セミナーの開催 年1回【危機管理室】 ◇おおさかふみんネット生涯学習広域講座 延べ参加者数 447人【まなびの支援課】 ◇図書館の広域連携（相互利用）事業 豊中市、大阪市と連携試行の実施 【中央図書館】

	◇北大阪 7 市 3 町が連携した北大阪ミュージアム・ネットワークとしてメッセ、連携展示、シンポジウム、歴史街道推進協議会としてリレートークを各 1 回開催【文化財保護課】
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	<p>◇三島地域（吹田、高槻、茨木、摂津、島本）自主防災組織指導者育成セミナーの開催年 1 回【危機管理室】</p> <p>◇おおさかふみんネット生涯学習広域講座 延べ参加者数 650 人【まなびの支援課】</p> <p>◇北摂地区の全市との広域連携（相互利用）を実施【中央図書館】</p> <p>◇北大阪 7 市 3 町が連携した北大阪ミュージアム・ネットワークとしてメッセ、連携展示、シンポジウム、歴史街道推進協議会としてリレートークを各 1 回開催【文化財保護課】</p>

施策内容	民間企業との連携
担当所管課	まなびの支援課・関係室課
実 繢 <small>平成 26 年度(2014 年度)</small>	<p>◇C S R の推進を目的にした講座の開催や生涯学習関連情報の提供【まなびの支援課】</p>
目 標 <small>平成 37 年度(2025 年度)</small>	<p>◇C S R の推進を目的にした講座の開催や生涯学習関連情報提供の充実【まなびの支援課】</p>

基本方向

V

スポーツを通じた学習の推進

施策の方向

近年、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境づくりが生涯学習の重要な要素となっており、体育施設や小・中学校でのスポーツ活動の場およびプログラムを提供することで、生涯スポーツを推進します。

地域におけるスポーツを通じた交流は、地域の一体感や活力を生み出だし、地域社会再生に大きく貢献できるため、変化するニーズを把握しながら、自らが主体的にスポーツ活動に取り組める環境づくりを支援します。

また、トップレベルのスポーツを「みる」ことはスポーツに関心を持ち、素晴らしいを感じ、スポーツをはじめるきっかけとなるため、トップアスリートが参加する大会や市内で開催されるスポーツ大会等の情報を提供します。

スポーツ活動は、体力の向上や生きがいの創出等、心身の健康づくりに効果的です。いつまでも健康で、いきいきと暮らすために、スポーツを通じた生涯学習を推進します。

推進施策 1 スポーツを通じた学習の推進

気軽にスポーツを楽しむことができる機会と場を提供し、生涯学習環境の充実を図ります。

施策内容	インターネット等を通じた家庭でできる運動プログラムの発信
担当所管課	広報課・文化スポーツ推進室・関係室課
実績 <small>平成26年度(2014年度)</small>	◇報道提供「すいた笑顔(スマイル)体操」(平成27年1月27日朝日新聞掲載)、広報番組「お元気ですか!すいたのみなさん」で特集(平成27年3月1日~10日放送)、市ホームページにおいて「すいた笑顔(スマイル)体操を配信【広報課・文化スポーツ推進室】
目標 <small>平成37年度(2025年度)</small>	◇吹田市介護予防事業はつらつ教室 延べ参加者 5,362 人・はつらつ教室OB会への出前講座 延べ参加者 1,106 人【高齢福祉室】 ◇市ホームページ・ケーブルTVでの動画を中心とした運動プログラムの紹介【広報課・文化スポーツ推進室】 ◇はつらつ教室OB会への出前講座延参加者 1,680 人参加【高齢福祉室】

施策内容	すいた笑顔（スマイル）体操をツールとした事業の推進
担当所管課	文化スポーツ推進室・関係室課
実 績 平成 26 年度(2014年度)	◇公民館事業、図書館事業、および地区市民体育祭、地区行事、健康づくりフェスティバル、障がい者体育祭で実施【文化スポーツ推進室】
目 標 平成 37 年度(2025年度)	◇運動に親しみのない方へ、運動実施へのきっかけづくりとしてスポーツに直接関係のない施設に出向き、スマイル体操を普及し、元気で笑顔なすいたを目指す【文化スポーツ推進室】

施策内容	スポーツに関する講座やイベントの開催
担当所管課	文化スポーツ推進室・関係室課
実 績 平成 26 年度(2014年度)	◇地域スポーツ指導者養成・市民スポーツ講座・スポーツイベントの実施 参加者数 64,171 人【文化スポーツ推進室】
目 標 平成 37 年度(2025年度)	◇地域スポーツ指導者養成・市民スポーツ講座・スポーツイベントの実施 参加者数 70,580 人【文化スポーツ推進室】

施策内容	健康寿命の延伸を目指した取り組みの実施
担当所管課	文化スポーツ推進室・関係室課
実 績 平成 26 年度(2014年度)	◇未実施
目標値 平成 37 年度(2025年度)	◇体育と保健を一体化した取り組みの推進【文化スポーツ推進室・関係室課】

推進施策 2 スポーツによるコミュニティの促進

スポーツは人と人との交流を促進し、コミュニティの形成を促す効果があります。様々な学習の場において関連部局と連携を取りつつ、自分のスタイル（価値観）で自由にスポーツを楽しめる環境づくりを推進します。

施策内容	公民館事業や図書館事業を通した生涯スポーツの充実
担当所管課	文化スポーツ推進室・関係室課
実績 平成26年度(2014年度)	◇公民館における講座の実施 14館・図書館における講座の実施 参加者数 361人【文化スポーツ推進室】
目標 平成37年度(2025年度)	◇公民館における講座の実施 29館・図書館における講座の実施 参加者数 461人【文化スポーツ推進室】

施策内容	運動に親しみの無い方も地域スポーツの活動に参加できる環境の充実
担当所管課	文化スポーツ推進室・関係室課
実績 平成26年度(2014年度)	◇地域スポーツ促進事業（全市・地区行事）・学校体育施設開放事業・中学校運動場ナイター施設開放事業参加者数 512,182人【文化スポーツ推進室】
目標 平成37年度(2025年度)	◇地域スポーツ促進事業（全市・地区行事）・学校体育施設開放事業・中学校運動場ナイター施設開放事業参加者数 670,744人【文化スポーツ推進室】

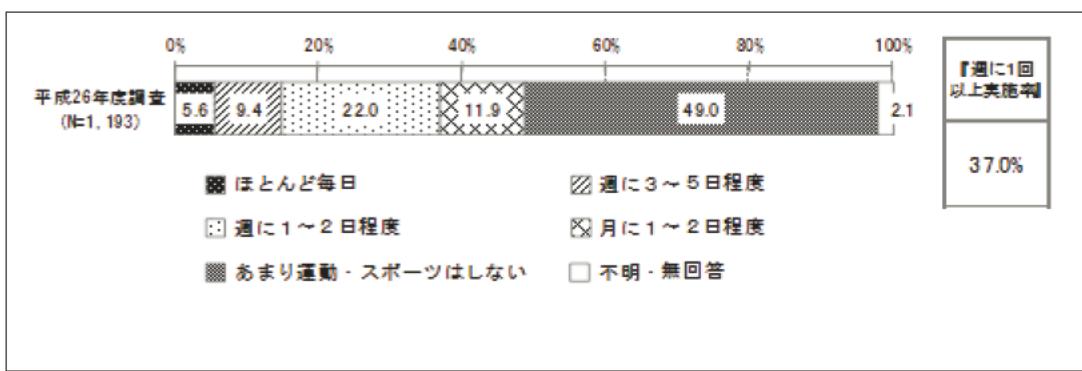
推進施策 3 スポーツにふれあえる環境づくりの提供

トップレベルの試合に触れ、応援する楽しさ、すばらしさを感じることができる「観るスポーツ」を推進し、「するスポーツ」へつながるように、スポーツの楽しさを体験できる学習機会を提供します。

施策内容	トップアスリートが参加する大会や、市民が参加出来る各種教室・大会の情報提供
担当所管課	広報課・文化スポーツ推進室
実績 平成26年度(2014年度)	◇広報紙「市報すいた」で情報提供年12回【広報課・文化スポーツ推進室】
目標 平成37年度(2025年度)	◇広報紙「市報すいた」及びホームページ等での情報提供 年18回【広報課・文化スポーツ推進室】

施策内容	トップアスリート等によるスポーツ事業の実施
担当所管課	まなびの支援課・文化スポーツ推進室
実績 平成26年度(2014年度)	◇夢と希望を広げる出会い事業の実施 4回【まなびの支援課】
目標 平成37年度(2025年度)	◇夢と希望を広げる出会い事業の実施 7回【まなびの支援課】

あなたは、この1年間にどの程度、運動・スポーツをしましたか。



平成26年度（2014年度）吹田市市民意識調査

基本目標

「いつでも、どこでも、だれでも」学べる環境づくり

推進体制の整備

基本方向1

- 推進施策1 全庁的な推進
 - 施策内容 1 各部局による取組みの把握および調整機能の充実（生涯学習推進本部会議・理事會議・生涯学習推進員会議の定期的な開催による連携）
 - 施策内容 2 各部局の事業企画担当者会議の開催
 - 施策内容 3 生涯学習関連施策の強化のための職員研修の実施
- 推進施策2 市民参加による推進
 - 施策内容 4 社会教育委員会議等における生涯学習推進施策や事業の進捗状況の点検
 - 施策内容 5 市民スタッフ制度の充実

活動の支援

基本方向2

- 推進施策1 市民の学習に対する支援・ボランティア活動への支援
 - 施策内容 6 市民が学習の成果を生かせる場の提供
 - 施策内容 7 多彩な技能を持つ市民の紹介
 - 施策内容 8 学習グループやサークル等の情報の収集と発信
 - 施策内容 9 ボランティア活動への支援
 - 施策内容 10 市民活動・NPOへの支援
 - 施策内容 11 保育付き講座の開催
 - 施策内容 12 手話通訳付き講座の開催等障がい者が参加しやすい環境づくり
 - 施策内容 13 学校との連携及び児童・生徒への生涯学習の推進
- 推進施策2 生涯学習に関する相談機能の充実
 - 施策内容 14 生涯学習情報提供や学習相談の充実
 - 施策内容 15 自宅等からでも気軽にできる方法での情報提供や相談の実施
 - 施策内容 16 生涯学習に関連する専門職の充実
 - 施策内容 17 地区公民館における学習情報の提供や簡単な相談への対応
 - 施策内容 18 児童・生徒への情報提供の充実・PTAを通じての情報提供の充実
 - 施策内容 19 民間・近隣市町村等の学習情報の収集と提供
- 推進施策3 ICTを活用した学習情報の収集・発信
 - 施策内容 20 生涯学習に関する講座等情報のインターネットを通じた発信
 - 施策内容 21 インターネットによる講座申込の実施
 - 施策内容 22 講座内容のインターネットを通じての配信（自宅でも学習できる環境の整備）
 - 施策内容 23 講座終了後のアンケートをインターネット上にて実施し、市民の学習ニーズの把握
 - 施策内容 24 生涯学習人材バンクや学習グループ・サークル等の情報のシステム化
 - 施策内容 25 生涯学習に関する情報誌等の情報提供

活動の場の整備

基本方向3

- 推進施策1 公民館を中心とした生涯学習関連施設の機能強化・ネットワークの推進
 - 施策内容 26 生涯学習関連施設の改修計画等の総合的な管理と中長期的な計画の策定
 - 施策内容 27 生涯学習関連施設において、障がい者や高齢者が安心して利用できる施設となるよう機能・設備の充実
 - 施策内容 28 近隣の地区公民館を含めた地域の生涯学習関連施設間での定期的な情報交換の場を設けることによる連携強化
 - 施策内容 29 生涯学習関連施設マップの作成
- 推進施策2 小・中学校等の施設の活用
 - 施策内容 30 小・中学校教室開放事業の実施
 - 施策内容 31 大学連携講座の実施

広範な学習機会づくり

基本方向4

- 推進施策1 現代的課題に応じた学習の場の提供
 - 施策内容 32 NPO、市民、民間企業と協力した学習機会の提供
 - 施策内容 33 生涯学習吹田市民大学の開設
 - 施策内容 34 現代的課題に応じた講座の実施
- 推進施策2 市民ニーズやライフステージに応じた学習の場の提供
 - 施策内容 35 学習機会の均等の原則に配慮した学習費用の受益者負担の設定
 - 施策内容 36 市民のニーズに応じて時間帯などに配慮をした上で学習機会を提供
 - 施策内容 37 乳幼児期や学年段階を対象にした講座の実施や情報提供
 - 施策内容 38 家庭教育に関する講座の開設や情報提供
 - 施策内容 39 高齢者の生きがいづくりの推進
- 推進施策3 大学・近隣市・民間企業との連携
 - 施策内容 40 大学等高等教育機関・研究機関との連携の強化
 - 施策内容 41 近隣市との連携
 - 施策内容 42 民間企業との連携

スポーツを通じた学習の推進

基本方向5

- 推進施策1 スポーツを通じた学習の推進
 - 施策内容 43 インターネット等を通じた家庭でできる運動プログラムの発信
 - 施策内容 44 吹田スマイル体操をツールとした事業の推進
 - 施策内容 45 スポーツに関する講座やイベントの開催
 - 施策内容 46 健康寿命の延伸を目指した取組の実施
- 推進施策2 スポーツによるコミュニティの促進
 - 施策内容 47 公民館事業や図書館事業を通じた生涯スポーツの充実
 - 施策内容 48 運動に親しみの無い方も地域スポーツの活動に参加できる環境の充実
- 推進施策3 スポーツにふれあえる環境づくりの提供
 - 施策内容 49 スポーツを観戦する市民を増やすための各種大会の情報提供
 - 施策内容 50 トップアスリート等によるスポーツ事業の実施

用語解説（50音順）

1 CSR 基本計画P24 施策内容【まなびの支援課】

企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任をもち、あらゆるステークホルダー（利害関係者：消費者、投資家等、及び社会全体）からの要求に対して適切な意思決定をすることです。

2 ICT技術 基本計画P6 施策の方向

情報・通信に関する技術の総称を意味しています。従来から使われているITに代わる言葉として使われているInformation and Communication Technologyの略語です。

〈ア行〉

3 いきがい教室 基本計画P22 施策内容【高齢福祉室】

高齢者が初步的な趣味講座への参加を通じて生きがいを高め、友だちの輪を広げ、その生活を健康で豊かなものにするものです。

4 おおさかふみんネット 基本計画P23 施策内容【まなびの支援課】

府内を8ブロックに分けた、大阪府と府内市町村が実施する生涯学習連携事業です。

〈カ行〉

5 学習施設ガイド「ひろがれ」 基本計画P17 施策内容【まなびの支援課】

本市内の主な公共施設等を紹介した冊子です。

6 家庭教育学級 基本計画P22 施策内容【まなびの支援課】

小学生の保護者が“子育て”や“しつけ”について、学んだり悩みを話し合ったりする場であり、小学校区ごとに開設しています。（現在21学級）各学級が自ら企画した特色のある活動を通して、家庭教育について学んでいます。

7 幹事会議 基本計画P4 施策内容①【まなびの支援課・関係室課】

本計画作成にあたり、本市の生涯学習体制に関する室課長によって構成された会議です。

8 教育基本法 基本構想P2（17行目）

教育基本法は、日本の教育に関する根本的・基礎的な法律である。教育に関するさまざまな法令の運用や解釈の基準となる性格を持つことから「教育憲法」と呼ばれることもあります。

9 繁密な連携・協働による推進体制作り 基本構想P2（11行目）

第2次生涯学習推進計画では、市民の生涯学習活動を支援するための施策をより実効性のあるものにしていくため、行政だけで完結する推進体制ではなく、生涯学習活動の主体である市民の意見を反映するためのしくみや、市民と協働して施策を推進していました。

10 健康寿命 基本計画P26施策内容【文化スポーツ推進室・関係室課】

日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間です。

11 健康づくり自主グループ 基本計画P8施策内容⑧【保健センター】

特定保健指導等の健康づくり事業終了後に、住民主体で健康づくり活動を自主的に継続しているグループです。定期的に集まり、ウォーキングの実施や生活習慣病予防のための勉強会の開催（出前講座等利用）、参加者同士の情報交換など、健康づくりに関するさまざまな活動を行っています。

12 広範な学習機会づくり 基本構想P2（12行目）

第2次生涯学習推進計画では、現代的課題や市民のニーズに基づき、多様な学習機会を提供を目指しました。

13 こどもプラザ事業（太陽の広場） 基本計画P21施策内容【青少年室】

地域が一体となって子どもたちを見守り育てるため、地域ボランティアの協力のもと、各小学校区において実施されている事業です。

（サ行）

14 市内5大学1研究機関 基本計画P23施策内容【シティプロモーション推進室】

本市内には千里金蘭大学、大阪大学、関西大学、大阪学院大学、大和大学、国立民族学博物館があります。

15 市民公益活動促進補助金事業 基本計画P8施策内容⑧【市民自治推進室】

市内で活動されている市民公益活動団体を支援し育て、市民公益活動のさらなる活性化と市民主体の活力ある地域社会の実現を図ることを目的とした制度です。市民活動の支援及び活性化を進め、協働によるまちづくりを促進する目的でいただいた寄附金を「みんなで支えるまちづくり基金」に積み立て、市民公益活動団体が取り組む事業に対し補助しています。

16 社会教育委員会議 基本計画P5 施策内容④【まなびの支援課】

社会教育行政に、住民の意向や地域の実態が反映されるよう、社会教育（学校教育以外で主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動）に関し、教育委員会へ助言することを目的に設置されています。

17 社会教育主事 基本計画P11 施策内容⑯【まなびの支援課】

都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担います。

18 社会教育法 基本構想P3（7行目）

社会教育法は、教育基本法の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的としています。社会教育法は、学校教育法で定める学校の教育課程として行われる教育活動を除いた組織的な教育活動を法律上の社会教育として定義し、各種の事項を規定しています。

19 受益と負担の公平性の確保 基本計画P20 施策内容【企画財政室】

行政サービスは、市民全体に対し行うものや特定の市民を対象に行うものなど様々であることから、利用する者と利用しない者との間の公平性を確保するため、特定の市民を対象に行うものあるいは利用する者に何らかの利益が帰属するものについては、利用者からその一部又は全部に対する対価を求める必要があります。

20 手話奉仕員 基本計画P9 施策内容⑫【障がい福祉室】

日常会話程度の手話が使えるボランティアです。

21 小・中学校教室解放事業 基本計画P17 施策内容【まなびの支援課】

まなびの支援課では、学校教育の妨げにならない範囲で、市民に学習の場として小中学校の教室を提供しています。

22 生涯学習情報誌 基本計画P14 施策内容【まなびの支援課】

本市内の主な公共施設等を紹介した冊子である学習施設ガイド「ひろがれ」や、講座やイベントを紹介した「学びの情報」などです。

23 生涯学習人材バンク（さーくるねっと） 基本計画P7 施策内容⑧【まなびの支援課】

本市が市民に提供している、地域で生涯学習活動を行っている人材情報・サークル団体活動の登録ネットワークです。

24 生涯学習推進のための基盤整備 基本構想P2（12行目）

第2次生涯学習推進計画では、事務局や生涯学習関連施設に、市民のニーズに対応するための担当者を養成するなど、市民の学習に対応するための体制づくりを推進しました。

25 生涯学習推進本部会議 基本計画P4施策内容①【まなびの支援課・関係室課】

本計画作成にあたり、本市の生涯学習体制に関する部局長によって構成された会議です。

26 生涯学習推進本部事務局 基本構想P3（14行目）

生涯学習推進計画策定に関わる生涯学習課の職員で構成されています。

27 すいた笑顔（スマイル）体操 基本計画P25施策内容【広報課・文化スポーツ推進室】

本市の市政70周年を記念して、市民が健康で明るく、いきいきと過ごせることを願って作られました。子どもから高齢者まで覚えやすく、立ってでも座ってでも手軽にできる体操です。

28 吹田市介護予防事業はつらつ教室 基本計画P25施策内容【高齢福祉室】

65歳以上の方で、健康診断と一緒にを行う介護予防事業アンケートにおいて、介護予防事業の利用が望ましいと判断された方に向けた介護予防事業です。

29 吹田市生涯学習出前講座 基本計画P19施策内容【まなびの支援課】

行政の多岐にわたる業務を務める職員を市民に派遣し、多様なテーマに関する講座を提供するまなびの支援課の事業です。

30 吹田市人権啓発推進協議会 基本計画P19施策内容【人権平和室】

市民による自主的な人権啓発組織として、平成8年に結成、発足。基本的人権を尊重し、市民一人ひとりの人権意識の普及と高揚を図り、ともに生きることのできる社会をめざすことを目的としており、だれもが気軽に参加、体験、交流しながら、人権問題への理解と关心を深め、人権の大切さについて考えるための活動をしています。

31 吹田市地域防災リーダー 基本計画P5施策内容⑤【危機管理室】

地域で防災活動を担う中心的な存在です。

32 すいたシニア環境大学 基本計画P19施策内容【環境政策室】

本市は、環境教育をさらに推進するため、平成14年11月に「すいたシニア環境大学」を開校し、学校で環境教育をサポートする人材・地域で環境保全活動を実践する人材の育成を行いました。同校は、平成26年に閉校しました。

33 専門研修 基本計画P4施策内容③【中央図書館】

文部科学省や大阪府などが主催する児童サービス、レファレンスサービス、障がい者サービス、図書館経営等についての司書専門研修や図書館内で図書館サービスについてテーマを決めて実施するものへの参加をしています。

〈夕行〉

34 男女共同参画推進員 基本計画P5施策内容⑤【男女共同参画センター】

職場における男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する企画立案、普及活動などに中心となって取り組んでいます。

35 地区公民館企画運営委員 基本計画P4施策内容③【まなびの支援課】

地域の団体等からの推薦を受け、魅力ある講座を提供したいという思いで公民館主催講座の企画を行います。

36 知の循環型社会 基本構想P3（4行目）

個人が生涯学習を通して学んだ成果を活かして地域の中で活動していくことです。

37 中央教育審議会 基本構想P3（3行目）

中央省庁等改革の一環として、従来の中央教育審議会を母体としつつ、生涯学習審議会、理科教育及び産業教育審議会、教育課程審議会、教育職員養成審議会、大学審議会、保健体育審議会の機能を整理・統合して、平成13年、文部科学省に設置されました。

38 テーマカフェ 基本計画P18施策内容【市民自治推進室】

さまざまなテーマについて講師の話を聞いたり、参加者同士で語り合うイベントです。

39 図書館講座じゅづつなぎ 基本計画P19施策内容【中央図書館】

文化の秋に約1か月間、本市内の各図書館で順番に開催する講座です。

40 トップアスリート等 基本計画P28施策内容【まなびの支援課・文化スポーツ推進室】

ガンバ大阪など、本市で活躍するスポーツ選手を含みます。

〈ハ行〉

41 ブックスタート 基本計画P21施策内容【中央図書館】

本市の赤ちゃんの心豊かな成長を願って絵本を贈る制度です。

42 ボランティアフェスティバル 基本計画P8施策内容⑨【市民自治推進室】

吹田ボランティアフェスティバル実行委員会の主催で、ボランティア団体間の交流とともに、市民の方がボランティアに参加するきっかけの場となることを目的に毎年開催しています。

〈ヤ行〉

43 夢と希望を広げる出会い事業 基本計画P9施策内容⑩【まなびの支援課】

吹田にゆかりがあり、さまざまな分野で活躍している人が講師として、自身の経験や思いを通して夢や希望、目標を持って生きることのすばらしさを子どもたちに伝えるための事業です。

第3次吹田市生涯学習(楽習)推進計画 策定の経緯

平成26年度

6月2日（月）	吹田市生涯学習推進本部会議（計画策定の体制・スケジュールの決定）
6月23日（月）	社会教育委員会議（吹田市生涯学習推進計画の説明）
7月17日（木）	社会教育委員会議（専門研究員による生涯学習についての講義）
7月31日（木）	吹田市生涯学習推進本部会議（生涯学習施策の現状と課題について・基本構想の検討）
9月25日（木）	社会教育委員会議（基本構想素案の検討）
10月9日（木）	専門研究員への意見聴取（基本構想素案について）
11月7日（金）	吹田市生涯学習推進本部幹事会議（基本構想素案の検討）
11月21日（金）	社会教育委員会議（基本構想素案の検討）
1月27日（火）	吹田市生涯学習推進本部会議（基本構想素案について）
2月27日（金）	社会教育委員会議（基本構想素案について）

平成27年度

7月15日（水）	専門研究員への意見聴取（基本計画素案について）
8月17日（月）	吹田市生涯学習推進本部幹事会議（基本計画素案の検討）
8月19日（水）	社会教育委員会議（基本計画素案の検討）
9月16日（水）	社会教育委員会議（基本計画素案の検討）
9月25日（金）	吹田市生涯学習推進本部会議（基本計画案について）
1月27日（水）	専門研究員への意見聴取（基本計画案について）
2月1日（月）	パブリックコメント（市民意見募集）手続き（3月4日（金）まで）
2月2日（火）	社会教育委員会議（基本計画案について）
2月15日（月）	専門研究員への意見聴取（基本計画案等について）
3月30日（水）	吹田市生涯学習推進本部会議（計画の決定）

吹田市社会教育委員一覧（平成28年3月現在）

職業・所属団体等	氏名
中学校長	三代 周治
高等学校長	中田 裕省
吹田市こども会育成協議会	後藤 寿満子
吹田市青少年指導員会	大原 猛（平成27年3月まで）
吹田市青少年指導員会	川上 光男（平成27年4月から）
吹田市スポーツ推進委員会	南雲 稔子
吹田母子会	西岡 昌佐子（平成27年5月まで）
吹田市PTA協議会	田中 黽（平成27年6月から）
大阪府PTA協議会	永井 忠孝
大学教授	山本 冬彦
大学研究員	木村 和美（平成27年3月まで）
大学准教授	岡田 千あき（平成27年6月から）
ガールスカウト大阪府第31団 団委員長	武藤 香織
大学講師	松尾 信之介
元体育指導委員会副会長	前川 秀昭（平成27年5月まで）
前社会体育リーダー協議会会长	山本 政子（平成27年6月から）

吹田市生涯学習専門研究員（平成28年3月現在）

職業・所属団体等	氏名
千里金蘭大学名誉教授	生形 貴重

吹田市生涯学習推進本部設置要領

(設置)

第1条 本市の生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、吹田市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習の推進に係る総合的かつ基本的施策に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に係る総合調整に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

- 2 本部長は市長を副本部長は副市長、教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、特命統括監、吹田市事務分掌条例第1条に規定する部の長、危機管理監、会計管理者、消防長、水道部長、吹田市教育委員会事務局組織規則第1条に規定する部の長、議会事務局長、選挙管理委員会事務局長、公平委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長並びに固定資産評価審査委員会事務局長、保健施策担当理事、健康医療担当理事をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、会務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長があらかじめ指名する副本部長がその職務を代理する。

(本部会議)

第5条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長がその議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、推進本部の会議に学識経験者、関係者等の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(幹事会)

第6条 推進本部の円滑な運営を図るため、推進本部に吹田市生涯学習推進本部幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会の所掌事務は、次のとおりとする。
 - (1) 生涯学習の推進に係る調査研究に関すること。
 - (2) 生涯学習の推進に係る協議及び調整に関すること。
 - (3) その他推進本部から付議された事項の処理に関すること。
- 3 幹事会は、別表に掲げる関連部局から推薦された課長級以上の職にある者をもって構成する。
- 4 幹事会の会長は、地域教育部生涯学習推進室長をもって充てる。
- 5 幹事会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

(生涯学習推進員)

第7条 生涯学習の推進を図るため、室・課に生涯学習推進員（以下「推進員」という。）を置くことができる。

- 2 推進員は、室・課の長の命を受け次に掲げる事務を行う。
 - (1) 室・課における生涯学習施策の推進に関すること。
 - (2) 室・課における生涯学習に関する意識啓発に関すること。
 - (3) 吹田市生涯学習推進計画の施策の実施に係る調査研究に関すること。
 - (4) 地域教育部生涯学習推進室との連絡調整に関すること。
 - (5) その他生涯学習施策の推進に関すること。

3 推進員は、室・課の長の推薦により本部長が指名する。

4 推進員の会議は、必要に応じて幹事会の会長が召集する。

(部会)

第8条 幹事会は、生涯学習推進に係る課題の検討のために、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会は、幹事会の構成員、推進員、幹事会の構成員の推薦する職員の中から幹事会の会長が指名する職員をもって構成する。
- 3 部会の部会長は、部会の構成員の中から幹事会の会長が指名する。
- 4 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集し、部会長がその議長となる。
- 5 部会は、検討した課題について、幹事会を経て推進本部に報告しなければならない。

(専門研究員)

第9条 市長は、推進本部の所掌事務に関する専門的な事項について指導及び助言を得るために、専門研究員若干人を選任することができる。

(庶務)

第10条 推進本部の庶務は、地域教育部生涯学習推進室において処理する。

(補則)

第11条 この要領に定めるものほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成5年5月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年5月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成7年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 10 年 4 月 20 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 12 年 4 月 17 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 19 年 11 月 12 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 23 年 5 月 17 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 26 年 6 月 2 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 9 月 15 日から施行する。

別表

総務部	危機管理室 市長室 総務室 人事室	広報課 研修担当
行政経営部	企画政策室 資産経営室 情報政策室	
市民生活部	市民生活室	市民課
人権文化部	人権平和室 男女共同参画室 文化のまちづくり室	
まち産業活性部	地域総務室 地域自治推進室 地域経済振興室	
こども部	子育て支援室	
福祉保健部	地域福祉室 高齢福祉室 障がい福祉室 保健センター	福祉総務課 高齢政策課
環境部	環境政策室	
都市整備部	都市整備室	
道路公園部	総務交通室	
下水道部	下水道経営室	
会計室	会計室	
消防本部	総務課	
水道部	経営室	
議会事務局	総務課	
教育総務部	教育総務課	
学校教育部	学校教育室	指導課
地域教育部	生涯学習推進室	生涯学習課 中央図書館 文化財保護課
	青少年室 スポーツ推進室	

參考資料 5

行政委員會	選舉管理委員會事務局 監查委員事務局 公平委員會事務局 農業委員會事務局 固定資產評価審查委員會事務局
-------	---

第3次
吹田市生涯学習（練習）推進計画

発行／吹田市生涯学習推進本部
(事務局：地域教育部まなびの支援課)
〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号
電話番号 06-6384-1271
FAX番号 06-6368-9907